

年金生活者支援給付金制度について

問『給付金専用ダイヤル』

☎0570(05)4092

『中村年金事務所』

☎052(43)7200

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

※請求書の受け付けのみ、保険年金課または各支所にて行っています。

▼支給要件／

【高齢基礎年金を受給している方】

次の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯員全員が市民税非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

次の要件を満たしている方

- ・前年の所得額が約472万円以下(扶養親族などの数に応じてこの基準額に増額があります。)

▼請求手続き／

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

受け取りの対象になる方には、日本

お知らせ

暮らしに便利

年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されますので、同封のはがきに記入し提出してください。令和6年1月4日までに請求手続が完了しますと令和5年10月分からさかのぼって受け取ることが出来ます。

※支給要件を満たしているにもかかわらずお知らせが届かないという場合は、年金事務所へお申し出ください。

②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きとあわせて給付金の請求手続きをしてください。

※制度などについて詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。また、左記の二次元コードを読み込んでいただくと、厚生労働省のホームページから確認いただけます。

行政書士無料相談

問県行政書士会 ☎052(931)4068

▼日時／10月14日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所／津島市文化会館

▼内容／遺言・相続・農地転用・開発申請など許認可手続、戸籍手続、内容証明、会社定款、入管関係

▼その他／予約不要



あいさい見聞録

健康ガイド

コミュニティ助成事業で、活動備品を整備しました

問市民協働課 ☎(55)7113

地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(一財)自治総合センターから宝くじの助成金を受け、次のとおりコミュニティ活動備品を整備しました。

【勝幡地区コミュニティ推進協議会】

・バルーン投光器・テントなど



【町方地区コミュニティ推進協議会】

・太鼓・グラウンドゴルフセット・プロジェクタースクリーンなど



スポーツ

イベント

ハローワーク津島就職フェア

問ハローワーク津島 企業支援・専門

援助部門 ☎(43)3911

職業相談部門 ☎(26)3159

▼日時／11月8日(水)午後1時30分～4時(午後1時開場)

▼場所／津島市文化会館大ホール

▼内容／採用に意欲的な地元企業23社(予定)が参加します。

▼対象／お仕事を探している方なら誰でも参加できます。

▼申し込み／事前申込不要。履歴書などの持参も不要。

※詳しくはハローワーク津島までお問い合わせください。

アルコール専門相談

問津島保健所健康支援課

☎(26)4137

アルコールに関する悩みを抱えていませんか? 精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

▼開催日時／11月2日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場所／津島保健所

▼対象／アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

▼申し込み／10月30日(月)までに問い合わせ先へ(予約制・定員2組)

子育て1・2・3